

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) 新岩屋・新尻労風力発電事業環境影響評価準備書)

- 1 配慮書に対する経済産業大臣意見に対し、既設の風力発電所における鳥類の死骸確認事例を踏まえ衝突事故の原因等の検証を行い環境保全措置等の検討を実施しているが、本準備書に当該検証結果が示されていないことから、検証を行った上で、必要な環境保全措置等について検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 コウモリ類の音声モニタリング調査について、専門家から調査期間が中途半端であり、事後調査を十分に実施するよう助言を受けているにもかかわらず、事後調査計画では音声モニタリング調査を行わない計画であることから、再度、複数の専門家から意見を聴取した上で、適切な音声モニタリング調査の手法を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 バットストライク・バードストライクに関する事後調査について、各風力発電機を中心に、地上からブレード先端部までの長さを調査半径とする円内を調査範囲としているが、周囲の地形や植生の状況から、衝突個体の死骸を十分に確認できない可能性が高いことに加え、スカベンジャーにより当該死骸が消失するおそれもあることから、複数の専門家から意見を聴取した上で、より実効性のある調査の手法を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 4 現地調査においてウツセミカジカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類、青森県レッドデータブック（2020年版）：ランクB）が確認されているが、表10.1.4-60の重要な魚類（現地調査）に含まれていないことから、本種を同表の重要な魚類（現地調査）に追加するとともに、本種への影響予測を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。